

千葉県告示第1016号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者として指定しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年12月13日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 指定する相手方
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
株式会社ユーザーズアイ
代表取締役 久保 勝範
- 2 指定する日
令和5年12月11日